

島根大学大学評価評議会（第14回）議事要録

日 時：平成20年5月12日（月）15時00分開会～15時35分閉会

場 所：松江キャンパス 本部棟5階大会議室

出席者：本田学長，山本理事，坂本理事，高安理事，小林理事，松本理事，井原理事，田坂法文学部長，
高岡教育学部長，木下医学部長，竹内総合理工学部長，谷口生物資源科学部長，
三宅法務研究科長

欠席者：なし

議 題 1 「国立大学法人島根大学における教員個人評価に関する規則」の一部改正について

本件は、4月14日開催の大学評価評議会で、「平成20年度実施教員個人評価スケジュール」についての審議の際に、毎年度の個人評価に加えて今年度実施することとなっている3年毎の評価についての手法等について意見があり、再審議するものである。

前回の評価評議会において、3年ごとの評価の必要性について幾つかの意見が出された。その意見を基に「国立大学法人島根大学における教員個人評価に関する規則」の一部を改正することとした。

主な改正内容は、「3年毎の評価」を取り止めることとし、毎年度評価を基本とするが、評価対象年度1年間の実績では客観的な評価が困難な場合においては、評価対象年度を含む過去3年分を通じた活動実績を考慮した評価が行えるよう規則を改めた。それに伴って自己評価報告書の記載内容も変更することとした。

評価の目的は、単年分も3年分も資質の向上と業務の改善にある。業務は単年度で完結するものではなく、通してみた場合、自分の業務はどうだったのかを考える一つの契機とする。

審議の後、原案どおり承認された。